



湖 議 第 19 号

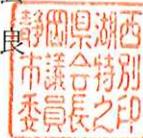
令和3年2月19日

湖西市議会議長

加藤 弘己 様

子どもの未来創造応援特別委員会

委員長 二橋 益良



子どもの未来創造応援特別委員会報告書

本特別委員会の調査が終了したので、会議規則第107条の規定により別紙のとおり報告します。

第1 はじめに

平成 27 (2015) 年 4 月の『子ども・子育て支援新制度』の本格施行に合わせて、内閣府には「子ども・子育て本部」が設置され、『少子化社会対策大綱 (平成 27 年 3 月閣議決定)』の推進として「結婚、妊娠・出産、子育ての各段階に応じた切れ目のない取組」や『子ども・子育て支援新制度』では「必要とするすべての家庭が利用でき、子どもたちがより豊かに育っていける支援」を目指し、幼児教育の一部無償化、認定こども園制度の実施等、様々な少子化対策、子ども・子育て政策に取り組んでいる。

湖西市においては、平成 27 年 3 月に「みんなで育む 子どもと親の笑顔が輝くまち」を基本理念に『湖西市子ども・子育て支援事業計画』を策定し、様々な子育て支援事業に取り組んでいる。

また、令和 2 (2020) 年度～令和 6 年度の『第 2 期湖西市子ども・子育て支援事業計画』の基本理念は「一人ひとりの笑顔があふれる KOSAI」で、その統計では、本市の人口は、平成 27 (2015) 年の 6 万 1 千人から年々減少し、平成 30 (2018) 年には 5 万 9 千人台となり、15 歳未満の年少人口も 8,300 人から 7,400 人とわずか 4 年間に約 900 人減少している。

出生率は平成 25 年に国・県共に 8.2%のところ本市は 8.0%で、平成 29 年には国 7.6%、県 7.3%のところ本市は 6.5%と国・県より 1 ポイント低く、減少幅も国・県より大きくなっている。

更に近年は、子どもの減少が国・県より加速している本市にあって、いじめや虐待、不登校等にも影響すると言われる「発達に障害があると思われる子ども」の増加が、教職員の増員や放課後等デイサービスへの給付金の増加から把握される。

このことから、当特別委員会においては、子どもたち「一人ひとり」がたくましく未来を創造し、担っていけるよう応援するために「健全育成のあり方」並びに「交通安全」「食の安全」を重点課題として調査研究を行ったので、会議規則第 107 条の規定により報告する。

第2 委員会及び勉強会における調査研究等の経過

	開催日	内容
1	令和元年6月19日	正副委員長の互選、閉会中の継続審査について
2	令和元年7月8日	研究事項について、活動計画について
3	令和元年7月25日	研究事項について
4	令和元年8月21日	当局との意見交換会（健康福祉部子育て支援課、教育委員会幼児教育課・学校教育課・社会教育課）
5	令和元年8月30日	校長会との意見交換会、園長会との意見交換会
6	令和元年9月12日	意見交換会まとめ
7	令和元年10月7日	<ul style="list-style-type: none">・公立幼小中PTAとの意見交換会質問事項について・主任児童委員との意見交換会について・議員研修会（発達障害）について
8	令和元年10月25日	議員研修会 子どもの発達障害について
9	令和元年11月2日	公立幼小中PTAとの意見交換会
10	令和元年11月8日	公立幼小中PTAとの意見交換会まとめ
11	令和元年12月20日	意見交換会等での調査結果について
12	令和2年1月17日	行政視察について
13	令和2年1月22日	行政視察 藤枝市 藤枝型発達支援システム構築の取り組みについて
14	令和2年2月10日	行政視察の振り返りについて

	開催日	内容
15	令和2年5月20日	交通指導隊員との意見交換会
16	令和2年6月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・交通指導隊との意見交換会のまとめについて ・福祉教育委員会と合同での勉強会開催について
17	令和2年7月6日	合同勉強会（福祉教育委員会と） <ul style="list-style-type: none"> ・給食センター等学校給食施設の整備について ・子ども・子育て支援事業計画について
18	令和2年7月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・合同勉強会のまとめ ・食育推進委員との意見交換について
19	令和2年8月5日	<ul style="list-style-type: none"> ・合同勉強会での質疑まとめ ・食の安全についての調査について
20	令和2年8月21日	食の安全に関する調査項目の確認について
21	令和2年10月1日	食の安全に関する調査の結果について
22	令和2年10月12日	調査結果のまとめについて
23	令和2年10月26日	追加調査の結果について
24	令和3年1月13日	調査結果報告書（案）について
25	令和3年2月4日	調査結果報告書（案）について

第3 調査研究等のまとめ

はじめに、未来を担う子どもの育成に関する様々な課題の抽出及び分類を行い、「健全育成」「交通安全」「食の安全」という3つの調査研究項目を設定した。その後、市の担当部署から現状や計画等についての説明聴取や、校長会、PTA連絡会や交通指導隊等各種団体との意見交換を行い、様々な課題への対応方法のあり方を探った。

《調査研究項目》

◎健全育成

(学校・地域・家庭・行政)

◎交通安全

◎食の安全

《調査対象》

園長会・校長会

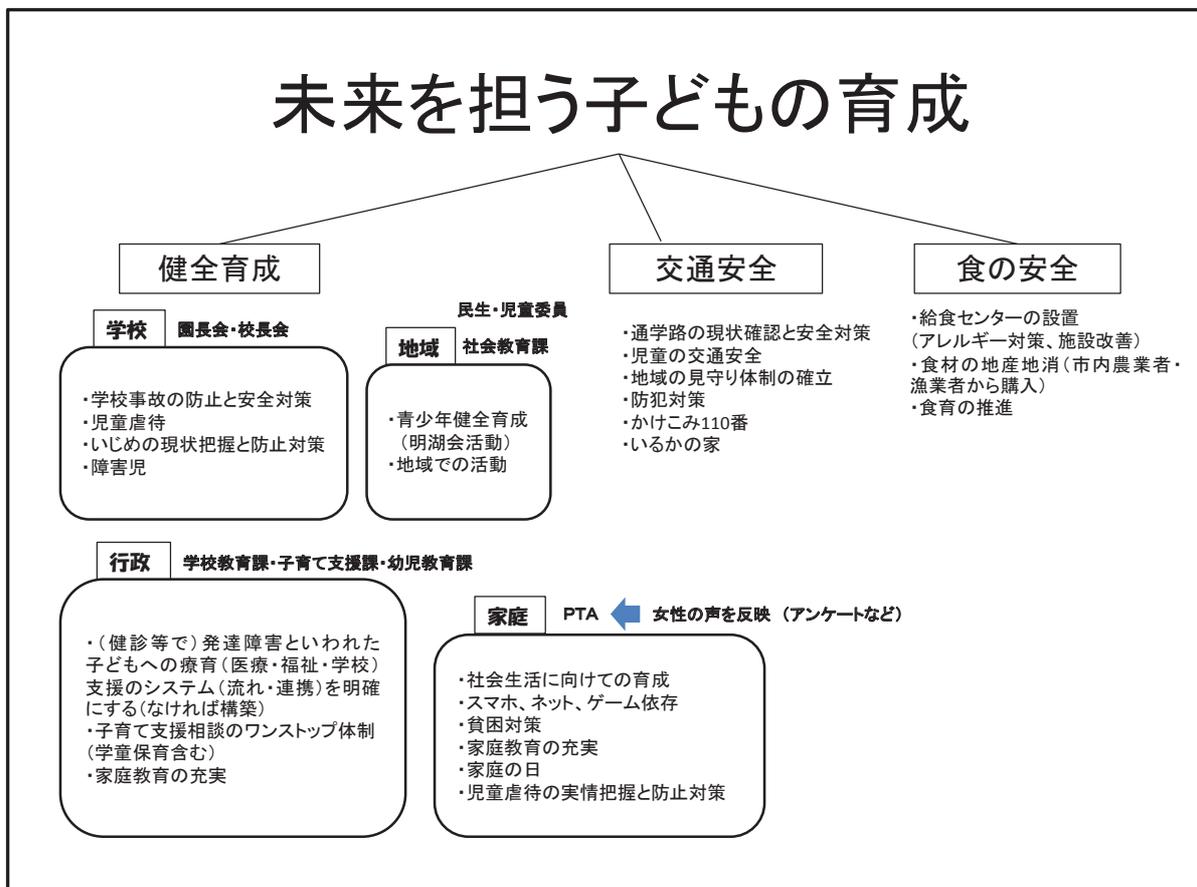
小中学校PTA連絡会

公立幼稚園PTA連絡協議会

藤枝市子ども発達支援センター

湖西市交通指導隊

管理栄養士(幼・保・学校)



1 健全育成について

(1) 学校

校長会及び園長会と意見交換会を実施した。

調査項目	調査結果
学校事故の防止と安全対策	<ul style="list-style-type: none">・「かけこみ 110 番」や「いるかの家」が十分に機能していない。・通学路の危険箇所の更なる点検が必要である。
児童虐待	<ul style="list-style-type: none">・重篤なものはないとされているが、実態把握が非常に困難なケースもある。
いじめの現状把握と防止対策	<ul style="list-style-type: none">・SNSでのいじめなど、第三者からは分かりにくいケースがある。・顕在化していないいじめの実態把握が必要である。
障害児	<ul style="list-style-type: none">・発達障害の子どもが年々増加している。・相談する場所や専門医がない。



○意見交換から見えてきた課題

- ・スクールカウンセラーなどの専門職が不足している。また、教師も多忙なため協議する時間を取りにくい。
- ・専門外の部活を指導する教員の負担が重い。(小中学校)
- ・防犯カメラの有効活用が必要である。

(2)家庭・地域

小中学校PTA連絡会及び公立幼稚園PTA連絡協議会と意見交換会を実施した。
また、湖西市子ども・子育て支援事業に関するアンケート調査報告書の内容とあわせて検証を行った。

調査項目	調査結果
社会生活に向けての育成	・安全・安心して外で遊べるような施設が必要。 (PTA) ・子どものための無料の学習塾・体験活動は利用したい。(アンケート)
スマホ、ネット、ゲーム依存	ゲームが仲間外れの原因になる。
家庭教育の充実	家庭によってしつけ、親子のふれあい、地域への関わりなどに格差がある。
貧困対策	子どもに対する支援として、国では子どもの未来応援国民運動（応援基金）が推進されている。
家庭の日	現在は家庭において意識されていない。
児童虐待の実情把握と防止対策	判断が非常に難しく、実態把握がしっかりできていない。



○意見交換やアンケートから見えてきた意見

- ・学校施設は適切な規模や機能性、安全な環境が必要である。(PTA)
- ・病児保育や学童保育を充実してほしいという意見がある。(アンケート)

○意見交換やアンケートから見えてきた課題

- ・校舎や体育館の雨漏りなど、老朽化対策は喫緊の課題である。(PTA)
- ・通学路や防犯灯について改善してほしい箇所がある。(PTA)
- ・発達障害について継続的に相談できる窓口が求められている。(アンケート)

(3)行政

①子どもに関係する課から現状や計画等についての説明聴取及び一般質問の内容等から考察を行った。

調査項目	調査結果
発達障害と診断された子どもへの療育（医療・福祉・学校）支援システム（流れ・連携）の明確化（構築）	発達障害の正しい理解がされていない。
子育て支援相談のワンストップ体制（学童保育含む）	令和3年度を目標に子ども・子育てに関する組織を創設予定。（一般質問）



○説明聴取等から見えてきた課題

- ・発達障害児への途切れのない支援が必要である。
- ・家庭の日普及事業を含めた家庭教育の充実が必要である。

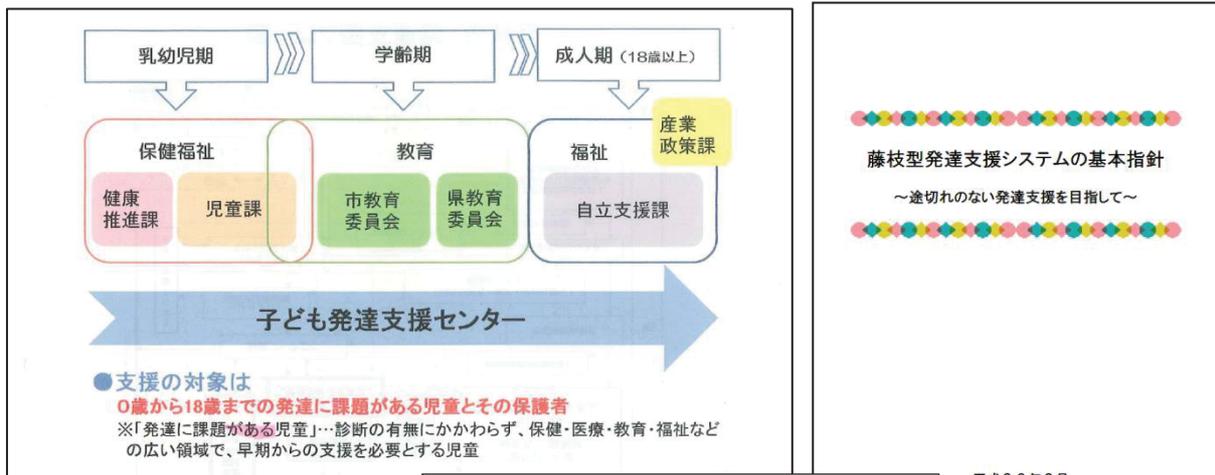
②発達障害については、特に重要な課題であるにとらえ、外部講師を招き議員研修を行うとともに、先進地である藤枝市の子ども発達支援センターへ行政視察を行った。

調査項目	調査結果
藤枝市子ども発達支援センターの体制	・心理判定員などの専門職員が配置され、専門的な支援が実現されている。
子ども発達支援センターの活動状況	・子ども発達支援センターが主導となり、庁内各課や関係機関と連携しながら、切れ目のない支援を実現している。 ・システムによるケース記録の共有などにより、相談者の負担を軽減する仕組みがある。
子ども発達支援センターの活動内容	・保護者の声を反映し、事業展開がされている。 ・保護者のニーズに応え、支援している。



○行政視察（まとめ）

- ・藤枝市はすべての子どもが健康でのびのびと成長していくために、支援を必要とする児童(0～18歳未満)と保護者に対して、乳幼児期から学齢期までの一貫した支援・機関連携が必要として、平成21年から社会福祉課発達支援係を設置、翌年には心理職3名を集中配置している。同26年には「藤枝型発達支援システム基本指針」を策定し、同28年からは「子ども発達支援センター」を開設して、発達に課題を持つ子や保護者等に先進的な事業を展開している。
- ・湖西市でも子どもの発達支援に特化した対応が望まれており、国の方針に準じて途切れのない発達支援を目指さなければならない。



行政視察
藤枝市子ども発達支援センター



③第2期子ども・子育て支援事業計画等についての勉強会を実施した。

調査項目	調査結果
幼稚園保育園の待機児童等について	<ul style="list-style-type: none"> ・待機児童の改善策として、保育園部の受け皿を増やしていく。民間施設開設予定もある。 ・幼稚園と保育園との教育の差は、出ないように進めている。
放課後児童クラブの定員や運営について	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の空き教室を利用できると良い。 ・預かりの延長は、人手の状況も考え、柔軟に対応する。 ・学童保育の支援員や人材に格差がある。



○勉強会から見えてきた課題

- ・鷺津保育園の老朽化が進んでいる。
- ・小学校空き教室の放課後児童クラブへの活用が進んでいない。
- ・学童保育の運営や人材について、市の方針が明確になっていない。



2 交通安全について

(1) 地域における交通安全

交通指導隊と意見交換会を実施した。

調査項目	調査結果
通学路の現状確認と安全対策	<ul style="list-style-type: none">・路側帯に凹凸、ひび割れや雑草などで歩きにくい箇所があり、歩道がなかったりするなど、危険な箇所もある。・狭い通学路で通り抜けする車がある。・時間帯により場所を変えて、交通指導している。
児童の交通安全	<ul style="list-style-type: none">・街頭指導や交通教室、自転車教室、安全週間にも参加している。・下校時に送迎の車からも安全を守っている。・高学年になるほど指導を聞いてくれない。
地域の見守り体制の確立	<ul style="list-style-type: none">・保護者が通学班集合場所において安全指導を行ったり、自治会で当番制により見守り活動を行っている。・自治会OBと有志で「みまもりの会」を立ち上げている。・交通指導隊員の後継者不足、高齢化している。
防犯対策	<ul style="list-style-type: none">・子どもたちへは、挨拶の声掛けをするよう努めている。・防犯状況の情報を共有化するため地域安全安心会議を年4回開いている。・ジャンパーを着てパトロールしており抑止力になっている。



○意見交換から見えてきた課題

- ・通学路や歩道の整備など、定期的な現地調査や管理の継続が必要である。
- ・交通安全の指導や啓発を継続して行う必要がある。
- ・地域で声掛けや交通安全に取り組む組織の人員が不足している。
- ・安全安心会議等の組織づくりが必要である。
- ・防犯カメラや防犯灯の増設や更新が必要である。
- ・教育委員会や危機管理課などが連携し整備を進める必要がある。

3 食の安全について

(1) 学校給食施設整備について勉強会を開催した。

調査項目	調査結果
現施設の老朽化や衛生管理基準について	<ul style="list-style-type: none">・新施設ができるまで修繕しながら使用していく。・検品、衛生管理は行っている。
基本計画、新施設（給食センター）の進捗について	<ul style="list-style-type: none">・計画通り令和8年8月供用開始を目指したい。・建設予定地や分散設置等についても、計画の中で示していきたい。・保護者の意見も聞くものと考えている。・新施設完成時の正規職員は2名となる。調理は委託することになる。



○勉強会から見えてきた課題

- ・給食センター事業遂行まで熟知した職員配置が必要である。
- ・補助制度やPFI方式の検討など、事前調査が必要である。



(2) 管理栄養士や学校等に対して食の安全についての調査を行った。

調査項目	調査結果
食の安全について ・アレルギー対策 ・施設改善 ・給食調理の管理	<ul style="list-style-type: none"> ・アレルギーの少ない食材を使用している。 ・調理順序、調理器具・食器や食べる場所を区別することにより、誤食を防いでいる。 ・保護者との連絡、職員間の情報共有に努めている。 ・国策定の調理マニュアルを遵守している。 ・単独調理場は適温で食中毒防止などの利点がある。 ・給食施設や器具などは、狭い・古いなど課題がある。 ・給食業者には品質、温度管理などの徹底を指導している。
地産地消について ・仕入れの状況	<ul style="list-style-type: none"> ・食材によっては地元生産者から直接納品してもらい、地場産物を優先的に納入するよう依頼している。 ・献立表や校内放送、展示により、地域の食材を伝えている。
食育の推進について ・食育の取組み内容 ・保護者への啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・食事のマナーや栄養の働きの指導、片付けの声かけなどを行っている。 ・野菜の栽培や収穫、旬の食材・年中行事などの掲示を行っている。 ・残食量により、調理方法や味付けの工夫を行っている。 ・コロナ禍で食育の行事が出来ず、食材に触れる機会が減っている。 ・給食だよりで給食の様子や食の重要性を伝えている。



○調査から見えてきた現場の意見

- ・地産地消の推進は児童の食体験と地元理解を深め、地域産業の活性化につながる。
- ・コロナ禍で、密にならない食体験の方法が知りたい。
- ・食物アレルギーの子どもがいる中でのクッキング保育（食育）の取り入れ方が難しい。
- ・調理後2時間以内の喫食は食中毒予防に重要である。

○調査から見えてきた課題

- ・老朽化している給食施設の改修が進んでいない。総合的な見直しが必要である。
- ・委託業者に地産地消や農薬の検査などをまかせきりにするのは問題である。

第4 調査研究事項に関する考察

1 調査から見てきたこと

(1) 施設の不備

学校給食施設については、衛生管理基準に一部適合していない項目があり、あわせて施設の老朽化等も重なり、給食現場では子どもの成長や食の安全を守るために大変苦勞されている状況が確認された。

また、交通安全においては、通学路の未整備等がある中、地域において工夫しながら、子どもの安全を守っている実態が確認された。

(2) 体制の不備や専門性の不足

近年需要が多くなっているスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学童保育の人材や発達支援に関する相談窓口などは、限られた人数や既存の窓口での対応となっており、子どもやその家庭を途切れなく支えるため、相談体制の強化と専門職員の必要性が確認された。また、地域において子どもを見守る人材も高齢化、後継者不足となっている状況が確認された。

(3) 予算不足

子どもの育成に必要な施設や体制の整備には、十分な予算措置が必要である。計画的に優先順位をつけ、無駄な修繕を省いたり、国の補助制度を熟知する必要があることが確認された。

(4) 共通認識の必要性

未来を担う子どもの育成のため、地域や教育現場との連携はもとより、地域の団体の支援も行いながら、社会全体で子どもと子育て家庭を支えていこう、見守っていこうという共通の理解が必要であることが確認された。

また、庁舎内に子どもの育成を支援する専門部署の設置と連携が必要と考えられる。

2 湖西市において望ましい、求められる子どもの育成のありかた

核家族化が進む中においても、全ての子どもやその家庭が、地域・学校・行政とのつながった輪の中で、幸せな未来に向かってたくましく育っていくことが、望ましい姿であると考えられる。

調査研究から見てきた数ある課題の中で、現在湖西市において最も重要である課題は、困ったときに相談できる窓口を明確にすることで子どもやその家族に安心してもらうこと、及び基準に適合した施設で子どもの健康や安全が守られることであり、これらの達成のために、更なる全庁的な連携が望まれる。

第5 提言

子どもの未来創造応援特別委員会における調査研究の結果から、未来を担う湖西市のすべての子どもたちがたくましく育っていけるよう応援するため、次の2項目について提言する。

1 発達に課題を持つ児童への支援拠点を設置すること

- (1)的確な支援情報をワンストップで提供でき、幼児期から就労等までの各ライフステージに情報をつなげていく役割を担うことで、不安を持つ子どもや保護者に寄り添うこと。
- (2)途切れのない支援を目指し、全庁的に情報共有できるような連携システムを構築すること。

2 子どもの安心・安全な環境づくりを推進すること

- (1)交通安全として、市民の声を聞きながら引き続き通学路の整備を進めること。
また、行政が中心となって子どもを見守る組織体制の維持や設立等を支援すること。
- (2)食の安全として、給食センターの早期整備を実現し、より安全な給食を提供すること。